

## 令和6年度 第4回西区自治協議会 会議録

日 時	令和6年8月29日(木) 15:00～	会 場	西区役所健康センター棟 3階 大会議室
出席者	委員	大谷会長、風間副会長、五十嵐副会長、久保田委員、古俣(雄)委員、渡邊(恒)委員、齋藤委員、丸山委員、岩沢委員、田中(米)委員、竹田委員、笹川委員、伊藤(正)委員、藤橋委員、大島委員、青木委員、堀川委員、朝倉委員、山賀委員、古俣(和)委員、篠田委員、田中(幸)委員、長澤委員、前田委員、原澤委員、古俣(慎)委員、高橋委員 計27名	
	事務局	水野区長、内藤副区長、兼島地域課長、治田区民生活課長、吉岡健康福祉課長、浅間保護課長、石附農政商工課長、丸田建設課長、野崎西出張所長、大竹黒崎出張所長、高島坂井輪地区公民館長、真柄坂井輪図書館長、南雲幼保運営課長、島田財務課長補佐 他	
傍聴人	8人(県議・市議…6人 / 報道…2人 / 一般…0人)		

### 【開会】

(地域課・土田補佐)

- ・出席予定委員数31名、会議成立の報告
- ・会議内容公表の報告
- ・資料内容確認
- ・報道の許可確認

### 【議事】

(大谷会長)

はい、それではこれより議事に入りたいと思います。

(1)私立保育園配置計画に基づく、山田保育園および寺地保育園の閉園案についてであります。

初めに閉園案の詳細について幼保運営課南雲課長よりご説明をいただきたいと思います。

課長さんよろしく願いいたします。

(幼保運営課・南雲課長)

はい。皆様こんにちは幼保運営課長南雲でございます。

新潟市では昨年度まで市長部局における幼児教育・保育に関しましては、

保育課という課で1課で担っておりましたが、

今年度から幼保運営課私どもの方とそれから幼保支援課という2課体制となります。

また、本日は私の方からご説明させていただきます。

日頃より皆様には、本市の保育行政にご理解ご協力をいただいておりますありがとうございます。

本日は市立保育園配置計画に基づき、現在進めております、  
山田保育園および寺地保育園の閉園に向けた取り組みと考  
え、つきまして西区の健康福祉課とともに説明させていただきます。

委員の皆様からは地域として配慮が必要と思われる事項などに関しまして  
ご意見を聞きたいと考えております。よろしく願いいたします。

座って説明させていただきます。

市立保育園の閉園につきましては、平成 30 年に策定しました  
市立保育園配置計画に基づいて順次進めているところでございます。

昨年度も中央区の長湯保育園の閉園について合意をいただいたところです。

まずはこの計画の内容から説明させていただきますが、  
資料につきましてはこの A4 横のカラー刷りのものとなりますこちらの 1 ページ目をご覧ください。

この市立保育園配置計画の策定の背景、現状と課題についてです。

新潟市では現在のような 0 歳児や 1 歳児といった低年齢児の受け入れや、  
車での送迎を想定していなかった昭和 40 から 50 年代に多くの市立の保育園が建築されており、  
この 1 ページ目の左下のグラフでも見てとれるように、施設の老朽化が進んでおります。

また施設の狭さ、それから駐車場の不足などが課題となっております。

また、市内には現在約 280 の認可保育施設がありますが、  
そのうち市立保育園は、この計画策定の平成 30 年当時は 87 施設あります。

現在、令和 6 年は 81 施設となっております。

この市立保育園の数は、同規模の政令市と比べ、  
倍以上の数になっているため市の財政負担は大きいものとなっております。

一方入園児童数については、待機児童対策という言葉聞いたことがあるかと思いますが、右下の青い折れ線グラフのように、新潟市においても、令和2年度まで入園児童が増加し続けてきたため、積極的に民間の保育園を誘致し、児童の受け皿確保に進めてきました。

皆様の方もご記憶あるかと思いますが、あの保育園落ちた日本死ねというようなブログが結構社会的に取り上げられたことがあったからと思いますが、それがあったのは平成28年の2月ということでございます。

なのでそれ以降はかなりこう施設の誘致と受け皿確保というところ取り組んでいたその後令和2年度入園児童数ピークを迎えたというような状況でございます。

ちなみに新潟市において待機児童はここ数年発生しておりません。

しかし、見込みより早くその入園児童数の減少が始まり、待機児童対策に一定のめどが立つ状況になったため保育政策の重点を、量から質へシフトしていく転換期を迎えております。

これらの背景や状況を踏まえ、老朽化施設を解消しながら、保育需給バランスを適正化するとともに、市立保育園を閉園することで生まれる資源この場合ですと財源や人員といったものになりますが、この資源を活用し、将来に渡って、より質の高い保育サービスを提供し続けていくために、策定したのがこの計画となります。

資料は次の2ページ目をお開きください。

次にこの計画で何を行うのかということですが、大きく分けて3点ございます。

二重丸三つ上からございますが、まず1点目は、量の確保と適正化です。

保育施設が少ない地域での大規模分譲地の造成など局地的に待機児童が発生する恐れがある地域では、民間の力を最大限活用し、定員の拡充を行います。

また一方、保育ニーズの減少などが見られる地域においては、必要な量をしっかり確保することを前提とした上で、市立園の統廃合などによって保育需給バランスの適正化を進め、二重丸の二つ目、2点目でございます。

多様な保育サービスの提供と持続的な行財政運営の実現です。

保育サービスは市立と私立と基本的には同じであり、保育料はかわりません。

ただしその運営費については、私立園は国と県から補助金が出るため、市の負担を少なく抑えることができるという利点がございます。

負担割合の違いは、資料中央の図の通りとなります。

左側の市立では、網掛けの部分の通り、利用者負担額は利用料です。

保育料、この利用者負担額を除いたその他全額が市の負担となりますが、右側の私立では、その市の負担が4分の1で済む。

その浮いた予算を保育サービスやその他の子育て政策の充実に活用することが、できます。

より市の財政負担の少ない民間に委ねることで、持続的な保育サービスの提供とともに、民間ならではの柔軟なサービス提供の促進を図っていくものです。

二重丸三つ目、3点目は市全体の質の確保向上です。

今後、市は専門的な支援や配慮を要する児童の受け入れなど、地域における子育てのセーフティーネット機能をより果たしていくとともに、質の向上などに向けた支援機能の強化にも取り組むことで、市全体の保育の質の確保と向上を図っていきます。

資料は次の3ページ目をご覧ください。

次にこれを進めることで最終的にどうするのかということです。

計画では二つの目標を掲げています。

施設については、計画策定時平成30年当時ですけれどもその87施設をおおむね20年後には、半数に、それから職員保育士ですが職員について計画作成時の正規職員率約3割を、同規模政令市並みの6割程度にすることを目指しています。

なお資料には配置計画策定以降の市立園の統廃合の状況を表にまとめていますので、下の方に表にまとめてございますので後ほどご覧ください。

現在までに11園について合意をいただいたというところでございます。

資料4ページ目をお開きください。

次にどの施設をいつ対応するのかについてです。

この計画ではどの施設をいつ、どう対応するかは具体的には定めてはいません。

各施設の老朽化の状況や入園児数、近隣の既設の私立園の状況や、近隣への私立の進出状況など地域それぞれの状況を踏まえ、個別に対応を進めることとしています。

ただ、市立園の中でも老朽化が進んだ園などは早期に対応する必要があるとか、考えており、優先的に検討を進めています。

資料の表の方をご覧ください。こちらの表は市立保育園を耐用年数の到達時期別に整理したものです。

一番左の区分が相対的に古い施設であり、右に行くにつれ、新しい施設となっています。また、網掛けされたのはこれまで閉園の合意をいただいた園となっています。

この中でも表の赤枠の通り、既に耐用年数に到達している園については、早期に対応が必要な施設と位置づけ、優先的に閉園の調整を進めている状況です。

なお、耐用年数はあくまでも税法上の基準で、いずれの施設も耐震補強など必要なメンテナンスを行っていますので、安全面でのご心配はありません。以上が、配置計画についての説明となります。

次に、資料は5ページ目にお進みいただきますが、配置計画の基本方針に基づく各園の経営計画について説明いたします。

まず山田保育園についてです。山田保育園は建築から45年が経過し、老朽化が進んでいます。

また、安全上の問題はないものの能登半島地震により大きな被害を受け、保育室が1室使用できない状況で、良好な保育環境の確保が課題となっています。

一方で、近隣に令和7年度に私立の認定こども園の新設が予定されているなど、在園児の受け皿を確保できる状況にあります。

これらの状況を踏まえ、市立保育園配置計画の方針に沿って、閉園の調整を進めていくことといたしました。

次のページに令和7年に新設される園を含めた、周辺図を資料に示しましたのでご覧ください。

一部の真ん中よりやや右に赤旗が立ったようなちょっと小さくて申し訳ないんですけども、そういった印を入れているところが新設園の予定地です。

また山田保育園はそこからさらにこの後資料でいきますと右の方に赤丸で記してございます。

実際の距離としましては山田保育園からは約 500m ほどの距離というところとなります。

新幹線の高架下をくぐることとなりますが、500m 程度の位置という形でございます。

資料 7 ページ目になります。

山田保育園のその閉園に向けての基本的な考えと流れなどをご説明いたします。

初めに、閉園時期に係る基本的な考え方についてです。

山田保育園の状況を踏まえ、児童にとって良好な保育環境を確保するという観点から、できるだけ早期に閉園を図ることが望ましいことと、令和 7 年の 4 月に新設される認定こども園において、一定の受け入れ枠を確保できることから、7 年度末の閉園を予定しております。

続いてこの基本的な考えをもとに組み上げた具体的なスケジュールが資料中段の表となります。

今年度の 10 月に閉園について公表させていただく予定としています。

7 年度には支援ができることから、7 年度より受け入れを原則停止し、年度末をもって閉園させていただきたいと考えています。

なお受け入れ停止期間であっても在園児のご兄弟については、職員体制などを考慮して、受け入れの検討を行います。

続いて閉園までの児童数見込みと閉園手続きについてです。

保育園はこの 8 月 1 日時点で現在 108 人の児童の方が在籍していらっしゃいます。

閉園までの今後の児童数推移の見込みは表の通り、一番左側が現在で 0 歳が 5 人というような見方になりますが、表の通りですが、今後の転園状況などによって変わりますのであくまでも現時点の見込みとなります。

この現時点での在園児のうち、4 歳 5 歳のお子さんは卒園まで在園となりますが、一方で 0 から 3 歳児については、令和 8 年の 4 月のタイミングで転園をお願いすることとなります。

なお、このタイミングでの転園について、通常時とは違い、利用調整の対象外として扱い、他の施設の空き状況によりますが、保護者の皆様のご希望を最優先にして、転園の受け入れを行います。

ただ来年度のその申し込みから転園ということはお受けするというような流れではございます。

続きまして資料が 8 ページをお開きください。次に寺地保育園についてです。

寺地保育園は建築から 50 年を迎え、老朽化が進んでいるとともに、駐車場不足という課題を抱えています。

また安全上の問題はないものの、こちらも能登半島地震の影響を受けたことから、児童にとって良好な保育環境の確保が課題となっています。

具体としては少し上下水道施設などが繰り返し修繕を行っておりますが、そういったものが主で必要な状況となるところが一つ挙げられます。

これらの状況を踏まえ、市立保育園配置計画の方針に沿って閉園の調整を進めたいと考えております。

次のページを御覧ください。9 ページ目です。閉園調整の概要と想定スケジュールについてです。

寺地保育園の経営調整については、この主な受け皿となる新園をこれからとなりますが、これから近隣に誘致し、新園開設と同時に閉園するスケジュールを想定しています。

新園運営事業者は募集により決定しますが、寺地保育園と同規模の 100 から 111 名程度の定員であることと、また現在地から極力近いところで開設となるよう、現在の寺地保育園から半径 1km をめどにかつ寺地保育園半径でいきますと川向こうまで入ってしまいますが、こちらの西区内での開設というのを主な条件とします。

次のページにその寺地保育園の周辺図を示しましたので、10 ページ目の方をお開きください。

赤丸で囲ってある範囲が半径 1 キロのエリアとなります。

すいません資料ちょっと 9 ページに 1 回戻っていただきますが、今年度中にその新園運営の事業者の募集を行い、令和 9 年度に新園を開設、寺地保育園は開設と同時期の令和 8 年度末、令和 9 年の 3 月に閉園することを想定しています。

なお新園運営事業者の募集の結果、選定に至らなかったというような場合は、閉園時期の延期などを検討することといたします。

各年度のスケジュールを表にまとめると、その9ページの資料に記載の通りとなります。

新園の募集・選定結果を踏まえ、令和7年度中に保護者説明を改めてさせていただき、保護者の皆様へ新園の位置や事業者などを説明した上で閉園決定する予定としております。

この資料は先ほど見ていただいた10ページを飛んで一つ飛んで11ページをお開きください。

はい想定したスケジュール通りに閉園調整が進んだ場合ということにはなりますがその場合の児童数の推移のイメージです。

先ほどもご説明しましたが現在寺地保育園には8月1日、寺地保育園には、この8月1日時点で87人の児童さんが、在籍しています。

寺地保育園における入園募集は、令和8年度末の閉園時まで従来通り行いますが、資料では新規入園および定員を考慮していませんので、あくまで現時点の見込みとなります。

表の通り現時点での財源のうち、3歳以上のお子さんについては、卒園まで寺地に在園する事ができます。

一方で0歳から2歳については、令和9年4月のタイミングで転園をお願いすることとなります。

令和8年度末の閉園時まで、従来通り入園募集を行うことから、これから寺地保育園へ入園する2歳児以下のお子さんについても、同様に、令和9年の4月のタイミングで転園をお願いすることになります。

なおこのタイミングでの転園については、通常時と違い、利用調整の対象外として扱い、先ほどと同じでございますが、他の施設の空き状況にもよるところはございますが、保護者の皆様のご希望最優先にして、転園の受け入れを行います。

資料は最後の12ページをごらんください。

こちらに山田保育園と寺地保育園の閉園に向けたスケジュールなどを一覧にして掲載しておりますので、ご確認いただければと思います。

最後になりますが、山田保育園につきましては、6月にまた寺地保育園につきましては、7月に地元のコミュニティ協議会様、自治会様、それから保護者の皆様への説明会を開催させていただきました。

結果、地域や保護者の皆様からは、ご理解をいただけたものと考えています。

今後も保護者の皆様にはご心配がないよう、丁寧に寄り添った対応を取っていきたいと考えています。私からの説明は以上となります。皆様からのご意見ご助言いただきたく、よろしく申し上げます。

(大谷会長)

詳細にわたりまして、ご説明いただきまして大変ありがとうございました。ただいまの閉園案については、皆さんからご意見を求めておられますので、ご意見ございませんでしょうかいかがでしょうか？よろしいですか。

意見はない、はい、長澤委員ちょっとお待ちください。

(長澤委員)

はい3号委員の長澤と申します。よろしくお願ひいたします。私立保育園の数等に限らずですね、新潟市は市営へのいろいろな施設をですね、他の政令指定都市から比較して大変多いと聞いておりますし今ほどの説明の中にも大変抱えてる保育所も多いんだということでお話がありましたが、政令指定都市になってからどのぐらい年数が経ってるでしょうかね。

もっとこういう話というのが、早め早めにですね、出てきてしかるべきかなと思うんですが、市長なられる行政の長もいろいろな考えもあつてのことかと思ひます。

ただ今回の寺地・山田のそれぞれ保育所について市の方でご提示の閉園に向けての計画案ということでこうやって西区の自治協の会議の中でご説明ありますけれども、もっと早い段階で私達地域の関わる人間がこう閉園に向けて何か協力できるようなことがいろいろ事前に話があればもっとあるのではないかなというふうに感じますけれどもその辺はいかがなんでしょうか？

あとは職員の皆さん、なんかもそうですけれども、87の施設から45施設に削減の予定があつて、そのうち削減によって余剰の職員については、正職率を正職員をいれるということなんですけれども、現在3割のところをですね、削減して5割から6割にされる目標を立ててますけれども、果たしてそのまま残って保育を続けたいっていう方がこの予定の中に全部収まるんでしょうか、

その辺についてももっと説明具体的に説明をいただきたいなと思います。

(幼保運営課・南雲課長)

もっと早くにというところは、私どもも本当に耐用年数過ぎて対応が必要な施設が多くまだあるというところは課題というふうに考えております。これまで、ただ保育を必要とする入園児童数というものが、かなり急激に増えたと低年齢の方も含めてですけれども急激に増えて、なかなかその古い施設も活用しながらもっと必要とする方を受け入れるということも、一方、量を確保していくということもこれまで必要であった部分もございますので、ようやくこの待機児童対策もめどつきましたので、ここからスピードアップしていくというところでございます。

また今こういう形で今日西区の自治協議会の皆様の方にお話いたしましたところでございますが、西区においてはまだ少しくつか早期に対応が必要な施設というものがございます。

ただどちらの施設もかなり今児童さんが多くまだ入っていらっしゃる施設が、あるというような状況ですので、その周辺にまた、民間の進出誘致であるとかというものをうまく進めていく必要と併せてなるべく早期の対応というところで、いただければと思っております。

また職員率の方でございますが、施設を半分にして簡単に言いますと施設を半分にして職比率が倍になると、引き続き同じように職員の方の施設は閉園していくけれども、採用の方を止めないということで、退職定年になって退職される方もおりますが、ちゃんとその分の補充をして採用を続けていくというところで、この正職率を上げていくというような方策でやっていくというところでございます。

(大谷会長)

はい、ありがとうございました。他にご意見のある方いらっしゃいませんか？

はい伊藤委員

(伊藤(正)委員)

一号委員の伊藤でございます。よろしく申し上げます。

山田とそれから寺地保育園の閉園ということで地元ですので一言意見をさせていただきます。

地域説明会を行う施設が丁寧な説明会があって、そこにも出席したんですけれども、大体それで概要がわかったんですけども私は委員の他にですね、主任児童委員をしまして、第三者委員としていろんな園を回ってきてるわけです。

やっぱり気になったのは山田と寺地の古さですね。

こんな綺麗な感じになってる保育園もあれば、山田と寺地は本当に暗いんですね。

施設はかなり古くなっていて、今回震災があったので、それも大変心配な部分がありましたので、何とかならないかなと思っていたら、こういう方針が出たので、やっぱりそういう何ていうのか、教育のねレベル差、施設のレベル差がかなり激しくあるので、やっぱり小さな子どもたちで将来を担う子どもたちにとって、やっぱり大事な部分の一つがその施設でありますので、今回新しく民間を募集するという話がありましたので、ぜひ民間にですね、良い教育をまた新潟市他支援していただいて、将来を担う子どもたちのために良い幼児教育をね、全面的に実施してもらえるように、大きな力添えしていただければいいかなというふうに思っています。

いろんな民間の施設も新しいのができてまして、黒埼地区は、見てみると本当に施設も新しいですいろんな広がる空間ですかね、そういうのもゆとりがあって本当に大変いい施設がたくさんあります。

そういうレベルの差があまりないように新しい施設というのはぜひ必要かなと思ってますので、新潟市の方で協力進めていただければありがたいなと思っています。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。伊藤委員ご意見いただきまして大変ありがとうございました。市の方ではコメントはよろしいですか。

他にご意見ある方いらっしゃいませんか？ないようですので

いろいろご意見がありました但し市の担当課の方で、意見の検討をよろしく一つお願いしたいと思います。

それでは西区自治協議会としては、前向きな取り組みの動きになっておりますので、案の通り了承したいと思います。よろしゅうございましょうか？

(総員、賛同)

(大谷会長)

はい、ありがとうございます。それでは続きまして、議事の(2)西区地域公共交通検討会議委員の推薦について兼島地域課長より説明をお願いいたします。

(地域課・兼島課長)

はい資料 2-1 をご覧ください。

西区では区バスを始めとした公共交通について、効率的かつ持続可能な生活交通の実現に向けて、西区生活公共交通改善プランを策定し、様々な交通施策に取り組んでいます。

現行のプランは令和 2 年 4 月からの 5 ヶ年の計画となっており、今年度が改定の年となっております。

改定にあたり地域の実情に応じた地域公共交通のあり方について市民や関係者との協働により検討するため意見を行う場として西区地域公共交通会議を開催し、ご意見をお聞きしたいと考えております。

資料 2-2 をご覧ください。

こちら資料 2-2 の左の方になりますが、種別・所属等というところに、この会議の構成員の案となっておりますが会議には、自治協議会の委員さんを初め交通事業者、警察等から参画いただきます。つきましては専門性や地域バランスなどを考慮の上、西区自治協議会から 4 名の委員の推薦をいただけるようご依頼申し上げます。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

(大谷会長)

はいありがとうございます。

兼島課長から説明がありました、委員の推薦についてであります、資料 2-2 をご覧いただきたいと思ます。

西区自治協議会からは、公共交通を所管する第 3 部会長の山賀委員と、それから各地域の代表として、坂井輪地区から伊藤健一委員、黒埼地区からは伊藤正弘委員、西地区からは伊藤甲一委員、以上 4 名を推薦したいと思ますが、よろしいでしょうか？

(異議なし)

(大谷会長)

はい、ありがとうございました。

異議なしということでございますので、案の通り決定したいと思います。

構成員の委員はよろしく願いをいたしとうございます。

続きまして、(3)新潟市国民保護協議会委員の推薦について、  
こちらも兼島地域課長より説明をお願いいたします。

はい続きまして資料3新潟市国民保護協議会委員の推薦についてをご覧ください。  
こちらは危機管理防災局危機対策課からの依頼になります。

新潟市では、国民保護法の規定により国民保護のための措置に関し、  
広く住民の意見を求め、政策を総合的に推進するため市の附属機関として、  
新潟市国民保護協議会を設置しています。

2枚目に現委員の構成を示しておりますが、委員には各区自治協議会を初め、  
国や県などの行政機関や電気、ガス、水道、運輸、通信会社などの  
公共機関等の代表者に就任していただいております。

西区の自治協議会からは高橋直子委員にご就任いただいておりますが、  
この度委員改選となりますので、改めて委員を推薦していただきたいとのことです。

なおこの資料3の最後の2枚に添付してありますが、新潟市では、  
附属機関における女性比率目標を45%以上としておりますことから、  
積極的な女性委員の推薦もあわせて依頼されております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

(大谷会長)

はいありがとうございました。

兼島地域課長から説明がありました委員の推薦についてであります、  
委員の皆様の中から立候補をいたしたいという方がおられましたらお願いしたいと思いますが、  
いかがでしょうか？

(立候補なし)

(大谷会長)

立候補はないようですので、よろしいですか。

それでは、この件については、9月の第1部会で協議し、候補者を選定し、9月の本会議で承認いただくという形で進めていきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか？

(異議なし)

(大谷会長)

異議がないようですので、そのように決定していきたいと思います。

---

#### 【自治協からの報告】

(大谷会長)

続きまして報告事項に入ります。まず、自治協からの報告であります。

部会の状況報告を各部部长より簡潔にお願いしたいと思います。

まず最初に第1部会岩沢部部长お願いいたします。

(第1部会部部长・岩沢委員)

資料4を見ていただけませんか？

私どもは防犯防災、自然環境、住環境等が担当でございます。

第5回を8月9日に開催しました。出欠につきましては、下記の通りでございます。

私どもの主な事業といたしまして、防犯事業そしてサブテーマとして環境美化これは2年3年前から継続しています。

今年度の防犯につきましては書いてありますように、

次回は9月11日に新潟西高校を対象にして4時から5時ということにさせていただきました。

参加人員は下記の通りでありますなお、

ここで欠席者がいましたので、別途を事務局からお願いしているということでした。

活動内容としては、ポケットティッシュの配布ということで、

「自転車は2ロック」をイメージしたチラシ入りのものを皆さんに配るということになります。

それからこれは小針のときに反省したんですけれども、生徒会の方にもお願いしましたら、

なかなか遠慮しがちで声をかけられなかったということで、今回はですね、

3ブロックにわかれまして、一つは「自転車の施錠をお願いします。」

二つ目は、「自転車盗難キャンペーン実施中です。」

三つ目は、「自転車のツーロックをお願いします」ということで声掛けをしようと思います。

なお駐車場は清水フードさんをお願いしまして、確保できました。

しかし、しかしそうはいっても、1人1台ですと大変になりますので、少なくとも五、六台という話をしていますので、できましたら、相乗りにいただければありがたいなというふうに考えております。

加えて最終段階でありますけども日本文理高校を対象にする、10月の11日、これも向こうさんのご依頼で4時から5時までということになりました。

これも今言ったように、3ブロックに分かれて、徹底したいなというふうに考えております。それでは裏面を見ていただけませんか？

防犯講演会というのを11月の16日に予定してます。

ちょっと遅いんじゃないかっていう話もあろうかと思うんですけども、たまたま11月16日には表彰にたいへん大勢の方がお集まりになるということでこれを有効に活用しようじゃないかということで決めさせてもらいました。

なおですね、有名な方を呼ぶんですけども、加えて、せっかくでありますので、西警さんの方の5分か10分になるかと思うんですけどやっただこうということで今要請しているところであります。

加えて、そうはいうものの講演会は300名ということなんですけれどももちろん表彰された方も利用していただきますけれども、コミュ協を通して、最低8名以上、15ございますので、120名は確保するというのでしたい、そうしないと、あまりにも参加者もいないとですね、大変さみしいものであります。

そんなようなことで、義務ではありませんけどもそういう形にしたいというふうに考えております。

それから最後になりますけども、サブテーマである環境美化事業について、これも何とか警察さんを抱え込んでますよということで、そういうことでございました。

その結果ですね。ポイ捨て警告みだりにゴミを捨てるのは法律違反ですというふうなことに加えてもちろん自治協議会もあるんですが、西区役所、そして新潟西警察署を明示する。

これによって、しっかりとゴミがなくなるのか、こういうふうに考えています。

加えて問題なりますのはね、設置場所をお巡りさんだとか、西区役所だと混乱するということで、設置は各自治会するということにして、ここで今現在ですね、おかげさまで黒崎南の大谷会長の方から 35 枚、そして私もそのように丸山委員の方から西川の担当しておりまして 10 部、私の方は少ないですが五十嵐小学校で 2 枚、幽霊坂っていうのがあるんですけど、そこにつけようというふうに考えてます。

加えて、これもせっかくでございますので、各コミ協さんまち協さんも何枚か確保していただき、綺麗な環境美化になればよろしいかと、そして難儀だとは思いますが、治田課長の方にしっかりと定着した中でバトンタッチをしたいと考えているのでどうぞよろしくをお願いします。

次回は 9 月 5 日に開催予定です、以上です。

(大谷会長)

はい、ありがとうございます。続いて第 2 部会ですが、部会長は欠席でかつ副部会長も遅れての参加ということで伺ってますので、部会に所属されておられます、五十嵐副会長よりご報告をお願いしたいと思います。

(第 2 部会所属・五十嵐副会長)

はい 2 部会の報告をさせていただきます。開催日時出席者は記載の通りでございます。

主な議事といたしまして、一番今年度の挨拶運動と水平展開についてということで、今まで二部会では何年もかけて支え大切さを広めるということで、5 のつく日はご挨拶デーということで、いろんなものを展開してまいりました。

そして今のぼり旗であったりポスターでやっぱりカードであったりということで各コミュニティ協議会の皆様、そして小学校中学校の皆様、個々の自治会の皆様からご協力いただいております。

今ここからは今回水平展開ということでイオンさんとの協力関係を得られないだろうかということで部会の中でイオンさんとの提携・連携としてはどんなことが考えられるだろうかということで意見だしをさせていただきました。

まずは実施主体についてということで、主な意見の中で 2 部会を軸にそのエリアにあるコミ協の皆さん、それからイオンのスタッフさんにも協力していただけたらいいなど。

それから実施場所についてということで、店舗出入口などで声掛けがいいのではないかと。

店舗内の売り場に近いところお客さんの邪魔になるかなということでした。

それからイベントスペース等でイオンのイベントと合わせて行っても良いのではないかとということで、駅前で私達声掛けをさせていただいたんですが、それとは別な形のイベントと一緒にやれたらいいかなということが出ました。

それからそのスペースでやったら、そのスペースへわざわざ来る人は限られているなということで、やはり出入口のお客様の通るところに声掛けは必須ではないかと場所についての意見はこの通りでした。

それから実施時間帯についてということでイオンさんはずっとやっておりますので、その中での時間帯の設定は非常に考える必要がありますね。

ということで私たち駅では相当早い時間にやっておりますけれども、あんまり朝が早いとこれはイオンさんの中では通じないんじゃないかということ、夕方は忙しい人が多いということで、時間帯についてはよく検討することが必要ですねということの話が出ました。

それから時間帯に縛られないでやれるときにやれる人が行ってもいいんじゃないかなってという意見も出ました。

それから実施方法としてってということで、駅前と同様にですね、同じ方法で運用するのが良いではないか。

同じようなことを経験されてる方がいらっしまったので、効果はあるんじゃないかということが出ました。

それからイオンさんも、5の付く日というのがございますので、そこには便乗したいねということ、それから連携としてお互いのチラシを配る形なら違和感もないのかなということ。

それから声掛けのみではなく、店内アナウンスやミニイベントの併設、それからスタッフさんの影響力などもできると効果的ではないかなということでした。

この意見出しとしては出ておりますが、その前提として、イオンさんの方からこういったことを一緒にさせていただきたいというところで、非常に心より前向きなお話をいただいておりますので、このように私ども2部会の方でも話が進んでおります。

さらにですねこのイオンとの調整の方法というところで既に私達の意見を持って調整が進んでおります。

次の部会では具体的にもっと見える形で調整を進めてまいります、次めくっていただきまして今年度の成果のまとめについてということで、私どもの今年度の成果の主な方針は協力団体からのフィードバックなどによる質の面での評価と、それからPR活動の実施回数、協力団体数の数値による量の面での評価を取りまとめて評価をしたいとそれからそこに対しての具体的な意見です。

PR活動を実施した目に見える形での成果を文字に起こす、それからアンケート意見交換会などで各協力団体からフィードバックをもらい、各主体への定着度合いなどが確認できるとよい。

それからホームページアクセス数などのデータもしっかり拾いたい。

広報や水平展開が目標であるので、それらの数や内容を、主に成果としていく必要がある。

2部会いろんな活動してますので、それをとにかく質量両方からきちんとまとめていこうということです。

3番目です。今後の取り組みや協力団体の支援方法についてということで、皆さんから主な意見です。

まずまとまってPR活動が実施できたのはとても良いことであると、西区内に定着させるためにも、来年度以降も継続して実施できるとよい。それから水平展開のためにも、コミ協・自治会への皆さんにより強い協力をお願いしていく必要がある。

それから挨拶運動単体ではなく、さらに大きな動きが作り出せると良いということで今後の取り組みの方へまとめの意見が出されました。

皆さん特にあの2部会の方では非常にいろんなところにご協力をお願いしましたので、その辺のところをもっとこれから大きな動きが作り出せるということが全体の意見でした。

それから自治協広報紙の掲載内容についてということでは、もう既に出来上がっておりますのでそれを見ていただければと思います。

それから3番目のラミネートポスター配布ルールの再確認ということで、まずこのラミネートポスターというのはなんぞやということなんですけれども、私どものぼり旗、それからポスター、それから小さい名刺大のカードを準備して今ずっと展開させていただいたんですけれども、委員さんの方からもゴミステーションなんかはそのポスターがあると挨拶運動ということでとても効果があるのではないかとということでご意見いただきました。

そういった中で、もしそこに張り出すためには、紙のポスターではなかなかすぐに駄目になってしまうので、ラミネートにかけたらどうだろうかということ、そんなところからラミネートポスターを作ろうじゃないかということ、それについて別紙の次のページにあります。

ラミネートポスターを使ってもっと広く運動を展開していきたいということで、ラミネート版のA3ですね、ラミネート版を既に製作してあります。

それについては皆さんのコミ協さんのエリアの案内板・掲示板であったりとか外への張り出し用になります。ゴミステーションとなりますと大変数が多いので、そこについてはということでゴミステーションに設置する際の基準方法ということで、これはもう本当に部会としてはお願いになるんですけれども、ゴミステーションへ設置する場合は皆さん、コミ協の皆さんにラミネートをお願いしてそこではっていただきたいっていうのがまず前提です。

まずは地域課にあるポスターのデータを各コミ協さんに送っていただきます。これ希望のコミ協さんです。

それからデータを各団体にカラー印刷していただいて、そしてさらにそれを各団体の皆さんにラミネート加工していただいて、ゴミステーションに設置していただきたいという全てがお願い事なんですけれども、なかなか全てということになりますとこちらに部会の中でも予算的なものも含めて大変ですので、ぜひとも皆さんにご協力をいただいてそういったところの設置を各コミ協さんでご検討いただいて、ご協力いただけないかということをお願いの文書も含めてお願いです。

ラミネートのポスターは既にもう出来上がっておりますね。  
その他に設置したいという場合は、こちらに準備がされておりますので、  
どうぞ希望数を教えていただければというふうに思っております。

ということで2部会の報告は以上となります。  
次回日程、9月11日の水曜日午後3時からになります。以上です。

(大谷会長)

はいありがとうございました。続きまして山賀部会長お願いいたします。

(第3部会部会長・山賀委員)

第3部会の報告を行います。開催日8月8日の夕方から内野まちづくりセンターで行いました。

第3部会は現在三つのプロジェクトの検討や実施を進めておりますが、  
今回交通に関する取り組みについては、検討を行わず二つのプロジェクトについて検討しました。

まず一つ目が私の西区自慢 写真大募集ということでフォトコンテストなんですけれども  
これは既に企画も固まりまして、広報に関するデータ類・書類というもののチェックを行いました。

チラシの方は委員の新潟大学の荻野さんが作成してくださいます、  
これは既にコミ協さんやコミセン・公民館等に配布されているはずですので  
コミ協の皆様ご覧になってるんじゃないかなと思います。

見えますよねってということでぜひ広報の方をご協力いただきたいなと  
思いますのでよろしくお願いいたします。

少し修正などもありましたけれども、修正されたものが配布されたりしてるかと思います。

チラシについて今日ここでお配りするようになって  
私はお願いするの事務局にお願いするの忘れちゃったので、  
次回の部会のときにでも配っていただきたいなというふうに思っています。  
またホームページ等でも公開されてますのでご覧いただきたいなと思います。

またSNSの方でもですね新潟市の公式のSNSの方にもですね、  
投稿していただくことにしておりますただ、LINEの公式アカウントは  
1回しか流せないということなので、効果的な時期を狙って流していただくことにします。

他委員の方から部会の委員の方からもネットワークを通じて広報していくつもりで予定しています。

商品については今後検討していきます。

もう一つのプロジェクト、西区8景を巡るバスツアーについてですけれどもバスの手配や運行を行う事業者が決まりまして、日程もですね一般向けが9月28日で確定それから大学生向けが10月12日土曜日確定となりました。いずれも午後です。

事業者と今詳細な内容について検討しているところでして、間もなく決まりまして広報も開始することになっています。

3番目自治協広報誌9月1日号の掲載内容については、ご意見はいただきまして今日配られているものに反映されてるかと思しますので、ちょっと内容は割愛させていただきます。

次回は9月9日月曜日1時から開催する予定です。以上です。

(大谷会長)

はい、ありがとうございました。

続きまして広報紙特別部会長澤部会長お願いいたします。

(広報紙特別部会部会長・長澤委員)

はい広報紙特別部会の第5回会議の報告をいたします。

8月16日出席は記載の通りです。

主な議事の内容については、今日資料として配布させていただいております、第45号西区を豊かにの最終チェックを行いました。

第一面についてはそれぞれの部会ですね、

活動内容のご紹介また裏面については、今回防災について特集を組んでおります。

また地域の紹介については、潟沼をテーマに今回ドンチ池についてご紹介をさせていただきました。

あと例年ですと、私のとおきのおきの1枚ということで

募集した写真を掲載していましたが、今回は西区八景の中から写真を掲載し

なおかつクイズ形式で読者の皆さんからいろいろなご意見を頂戴したいということで載せております。

次回第6回会議については、9月13日区役所4階対策室にて開催予定です。以上です。

はいありがとうございました。

(大谷会長)

最後になりましたが、アートフェスティバル部会高橋部会長お願いいたします。

(アートフェスティバル特別部会・高橋部会長)

はい、アートフェスティバル特別部会です。よろしくお願いいたします。

はい8月5日午後3時から、令和6年度第5回会議を行いました。

今ほど広報紙みなさんご覧になったと思いますが、もう一度すいません見ていただきたいと思います。

第12回アートフェスティバルを開催いたしますということでここに載せていただきました。

11月2日3日の2日間になります。

今年のアートフェスティバルのテーマは、西区を元気に暴れよう踊ろう西区であります。

能登半島地震で大きな被害を受けた西区を様々な団体様の踊りやパフォーマンスで元気づけるというふうにして企画を進めております。

はい、それでは主な記事のところも報告させていただきます。

前回までに決まらなかったこのアートフェスティバルの司会者についてです。

委員の中からこのステージ発表の出演団体である新潟大学新潟総おどり連の新舞さんの学生さんにも声をかけさせていただきました。

また、去年司会をしてくださいまして今大学4年生になりました、  
新大の学生さんにも声をかけさせていただき、  
司会者はこのお2人で進めていきたいというふうに考えております。

今回のステージ発表におきましては、とてもジャンルが様々になりまして、  
ここをうまく一つのイベントとしてステージ発表として繋げていただくように、  
そこは委員みんなで協力をして、この司会者の学生さんがうまく繋げてくださるような  
協力をしていきたいというふうに思っております。

次に日本文理高校の出演形式についてということです。

文理さんのチアリーディングに来ていただきたいんです。

ただそちらさんにつきましても、文理さんのサッカーの試合の応援が

もしかしたら入るかもしれないっていうところが、まだギリギリまで読めない状況でありまして、もしかしたら出れないかも、そしたら映像での出演でどうだろうかというふうに言われております。

もう少し様子を見たいというふうに思っております。

はい。次チラシポスターのデザインと校正スケジュールについて確認を取っております。

現在、踊る人をイラストやシルエットでデザインしたもの  
または今年その辰年にかけてということで、その辰な日本海みたいな  
そういう躍動感のあるイメージデザインの2パターンを依頼しております。

西区のテーマカラーであるその中でオレンジを使いたいとか  
いろんなことを依頼をさせていただいております。

この二つの中からもいろいろ構成を重ねまして、  
9月の部会におきまして最終確認をし、  
9月の本会で委員の皆さんにも配布できるように準備を進めております。

このアートフェスティバルが11月のすぐ頭でございます。

10月の本会が10月末そうすると10月の本会で皆様にご案内しても  
なかなか日にちがないということで私達は9月の、本会でいろんな最終の交際であるとか、  
こういう団体さんが出演されるんですよ、こういう学校さんが協力してくれるんですよ  
っていう情報を、9月の本会議で皆様の方に伝えさせていただきまして、  
自治教委員の皆さんからも、このアートフェスティバルについて関心をぜひひび向けていただき、  
そしていろんな人を引っ張って連れてきていただきたいなというふうにも思っております。

そして実はですね、このアートフェスティバルの部会、  
大変部員が少ないのがございまして、できれば限られた時間でも  
お手伝いしていただけると助かるなというふうにも思っております、  
その辺のお願いも含めまして9月の本会にちょっと勝負をかけております。

はい。その後会場配置についてもなども事務局についてご検討を重ねております。  
次回の部会の開催日程につきましては9月11日1時半より行いますし、  
プラス今日の本会終わりましたからアートフェスティバル部員の皆さん、  
10分間だけお時間いただきまして、二つ案がポスターの案が出来上がっておりますので  
そこについての意見をいただきたいというふうに思っておりますが、  
委員の皆さんよろしく願いいたします。以上でございます。

(大谷会長)

はいありがとうございました。

最後に部会の状況全体を通して何か質問がございましたら  
お受けしたいと思いますがいかがでしょうか？

(質問なし)

**【各所管課からの報告】**

(大谷会長)

質問はないようです。続きまして、各課からの報告事項であります。

まずは、(1)公の施設に係る受益者負担の設定基準についてであります。  
財務課島田課長補佐より報告をお願いいたします。

(財務課・島田課長補佐)

はい皆さんこんにちは財務課長補佐の島田と申します。

私からはパブリックコメントを経て今年3月に策定いたしました  
公の施設の使用料に関する全市的な基準、受益者負担の設定基準について  
ご説明させていただきたいと思っております。着座にて説明させていただきます。

それでは本日配布させていただいております

当日配布資料1 A4横になりますけれども、そちらの方をご覧くださいと思います。

上から順に説明していきます。初めに、1、基本的な考え方です。

公の施設の利用者は、その施設によるサービスの受益者ですが、  
利用しない方との公平性の観点から、受益者がサービスの費用を負担すべきとするのが、  
受益者負担の原則でございます。

他の政令市の多くで、公の施設の使用料に係る全市的な基準や方針が策定されていることに加え、新  
潟市財産経営推進計画において経営改善に向けた取り組みに受益者負担の適正化  
が掲げられていることから、全市的な基準を策定いたしました。

次に2基準の対象外とする使用料です。

本市が設置する公の施設の使用料が対象となりますが、  
法律などで基準額などの定めがあるものや、利用料金制の施設などは対象外としております。

1枚はぐっていただけますでしょうか？2ページ目をご覧ください。

3 受益者負担適正化の考え方です。

施設の管理運営費に対し、受益者となります施設を利用される方にご負担いただく割合と、税による公費負担とする割合を施設種別ごとに設定し、受益者負担の適正化を図ります。

また財産経営推進計画において10%の運営経費削減という目標がございますので、その部分を削減する前提で計算する形としています。

中程のイメージ図をご覧ください。

一番上の横長の棒がサービスの提供に係る全てのコストを表しております。

その次の号の右の網かけ部分にあります、施設の取得および建設にかかる費用、いわゆるイニシャルコストは今回の受益者負担の対象外としています。

同じ棒の左側施設の管理運営費用、いわゆるランニングコストでございますが、こちらを受益者負担の対象経費といたします。

その下の棒では、現状の管理運営費から10%削減して計算し、こちらが使用料の算定に用いる施設の管理運営費となりますが、この真ん中に赤い点線がございます。

受益者負担割合が50%の場合でイメージ図を作っておりますが、右の半分が利用者以外の方からもご負担いただいている全員による公費負担の範囲、左の半分が受益者負担の範囲ということで、利用される方からご負担いただきたい改定後の使用料となります。

その下に、真ん中の赤い点線に向かって、現行の受益者負担から右側に伸びる矢印と、左向きの矢印がありますが、この二つの赤い矢印が、この度、受益者負担の適正化を図る部分となります。上がったたり下がったりするということです。

次の3ページをご覧ください。

4 受益者負担区分の考え方です。

一つ目は左側、公的必要性による区分です。

市民が日常生活を営む上で必要かつ公共性が高い施設は公的必要性が高いものとして分類し、市民が日常生活を便利で快適なものにするために選択的に利用し、特定の受益者の利便を図る施設は公的必要性が低いものとして三つの区分に分類しています。

また右側の方に行っていただきまして二つ目は、採算性による区分で、施設の使用料等で管理運営費を賄うことが期待できない種類の施設は、採算性が低いものと、逆に施設の使用料等で管理運営費を賄うことが期待できるものは採算性が高いものとして、同じく三つに分類しています。

この二つの視点により整理したものが次の5、施設種別ごとの受益者負担割合の設定に表した表です。

左側にあります縦軸が公的必要性上に記載の横軸が採算性となっていますが、公的必要性が低く採算性が高い施設の種別、表でいきますと一番右下の部分ローマ数字9のグループになりますがこちら受益者負担割合は100%となります。例えば新潟市水族館ですとか産業振興センターです。

こちら9グループの左、公的必要性が低く採算性が中間のローマ数字8グループに記載の種類の施設は、受益者負担割合は75%で、レクリエーション施設と保養施設がこのグループです。

表の真ん中、公的必要性と採算性がともに中間のローマ数字5のグループは受益者負担割合が50%で、ホール美術館スポーツ施設がこちらです。

参考ですがスポーツ施設については、同様に基準を作成して策定しているほとんどの政令市で50%となっております。

その左ホールやスポーツ施設より採算性が低い施設であるローマ数字4のグループは、受益者負担割合25%で、博物館資料館など

さらにその上のローマ数字1グループは、公的実用性が高く採算性が低い分野で、受益者負担割合10%の設定。公民館などのコミュニティ系施設、高齢者、高齢福祉施設、青少年施設。

最後にゼログループの子育て支援施設と保健福祉施設は0%としております。

また一枚はぐっていただけますでしょうか？次の4ページをご覧ください。

6 受益者負担を求める費用です。

先ほどと重複することもございますが、括弧内に例示しております施設の管理運営費を対象とし、取得および建設にかかる費用は対象外としています。

また同様に古い施設などでは修繕費用がかさむことから、大規模修繕費などについても対象外としています。

次に7 使用料改定時の取り扱いです。

こちらからちょっと計算式のようになってございますが、括弧1の算定式原則として、施設の管理運営費決算額に0.9をかけて10%削減したところに、先ほども表で申し上げました施設種類に応じた受益者負担割合を乗じた掛けた額を、当該施設の改定後の年間使用料といたします。

改定後の使用料単価はこの改定後の年間使用料の総額を、人数やコマ数などの年間利用実績で割って算定しますが、減免等がある場合については、実際には収入額ならない減免分を含む利用実績で割って算定いたしますので、総体として改定後の使用料単価は抑制されるという計算の仕方になっております。

さらにこのように利用実績に応じて算定した場合、利用率が低い施設では使用料が高くなることが考えられますので、平均利用率っていうものを算出できる施設種別で利用率が平均を下回る施設については、その実績を平均利用率まで引き上げて適用し、改定単価の水準を抑制することとしております。

(2)の改定時期については、管理運営費の動向を適切に反映するため、原則としておおむね4年ごとに見直しを行うこととしています。

(3)激変緩和ですが、他都市の事例では改定前の1.5倍を上限とするところが多いのですが、施設利用者の皆様のご負担を最大限緩和するため、改定後使用料単価は、改定前の1.3倍を上限としています。

(4)使用料の据え置きですが、改定前前と改定後の差が10%未満の場合は改定を行わないこととしております。

また無料とする場合ですが、改定後使用料収入が料金徴収コストを下回る。

つまり料金、使用料を得るためにかける料金徴収コストの方が大きい多くなってしまいうようなマイナスになってしまうような場合については原則として無料とします。

最後に 8 その他になりますが、政策的な普及啓発を図る場合や市外の類似施設と競合関係にある場合はこの基準によらない使用料設定もありうるものとしております。

最後のページについては参考資料です。

現在各施設に提示をお願いしております市民の皆様、  
利用者の皆様への基準の周知用ポスターでございます。

以上が公の施設に係る受益者負担の設定基準についての説明となります。  
まとめますと、施設を利用する方と利用しない方との公平性の観点から、管理運営費について、施設の種別ごとに一定の割合を利用者が負担する。

使用料の算定にあたっては様々な緩和措置を設け、少しずつ見直しをしていくというものになります。

今後の基本的な進め方としましては、  
今年の 9 月議会におきまして条例ごとに所管課から条例改正案を提案し、  
約半年間の周知期間を経て、来年 4 月から新たな使用料の適用っていうことを想定しております。

何卒ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

(大谷会長)

はい。ありがとうございました。内容が関連しているため、  
続けて括弧 2 に祝字内の公の施設の使用料改定について内藤副区長より報告をお願いいたします。

(内藤副区長)

それでは私からですね、西区内の公の施設の使用料、  
どうなっていくかというところのご説明をさせていただきます。

今ほどですね、財務課から説明した当日配布資料 1 の 3 ページをお開きいただきまして、  
合わせてですね当日配布資料 2 をご覧ください。

横の資料と縦の資料ということではないです、2 つお開きください。

当日配布資料 1-3 ページですね、公的必要性による区分、  
採算性による区分について今ほど財務課の説明がございましたが、  
西区内の公の施設がどのグループに属するか、当日配布資料 2 の表側のですね、  
左縦に記載をしております。

ローマ数字の 1、これに属する施設は区内の公民館 8 施設、  
加えまして黒埼にある農村環境改善センター 1 施設、老人憩いの家が 10 施設、  
老人福祉センター黒埼荘 1 施設が該当しております。

それでは上から順にまず公民館についてです。

西区を含む全市で今回は使用料改定しない予定です。

これはですね、当日配布資料 1 の 4 ページの中ほどですね、  
先ほど説明がありました通り 7 のですね、  
使用料改定時の取り扱い、括弧 4 使用料の据え置き、これに該当するためです。

続いてですねまた A4 縦の当日配布資料 2 ですけれども、農村環境改善センター、  
これにつきましては、黒埼も含めまして現在は全市無料となっておりますけれども、  
これを全市で有料化の準備を進めております。

老人憩いの家と老人福祉センターについては、  
入浴料金について、全市共通で、1.2 倍に改定をする予定です。

なお、表の下の補足の一つ目のぽつに記載の通り、老人憩いの家と老人福祉センターは、  
入浴定期券を共通で利用できることから統一した取り扱いとなります。

またですね、黒埼荘の貸室についても値上げの方向で料金改定する予定でおります。

すいません値下げの予定です。申し訳ございません。

次にですね、ローマ数字の 5 に属する施設についてです。

区内のスポーツ施設 8 施設と、市民会館 2 施設がこれに該当いたします。

スポーツ施設については、  
現在有料となっている 6 施設は 1 階利用券・回数券・定期券の他、  
体育館や運動広場など面での貸し出しを含めまして、1.21 から 1.3 倍への改定を予定しております。

無料の 2 施設については無料のまま据え置く予定です。

市民会館については、1.3 倍の改定を予定しております。

これは先ほどの激変緩和に該当するため上限内での改定となっております。

説明の最後にですね、表の下の補足の二つ目のポツです。

金巻と鳥原、板井の三つの市民農園は、9月議会以降の議案として料金改定の準備を進めております。

三つ目のぽつアクアパークにつきましては、利用料金制の施設でございますけれども、独自に受益者負担割合を設定した上で、既に料金の改定済みでございます。

今後のスケジュールですけれども、先ほどの財務課の説明の通りですが、来年4月に新たな使用量が適用ということで現在議案の準備を進めておるところです。

何卒ご理解賜りますようお願いいたします。私からの説明は以上です。

(大谷会長)

はいありがとうございました。

ただいまの報告について質問がございましたらお願いしたいと思います。

いかがでございましょうか？はい、竹田委員

(竹田委員)

竹田でございます。

1件だけこの計画自体ですね、非常に現状に即した形ではなかろうかなと思うんですが、指定管理施設というのがあると思うんですけれどもそれとの整合性はどうなってるのかちょっとお聞きしたいんですが。

(地域課・兼島課長)

指定管理者制度の整合性というと

(竹田委員)

指定管理者制度で運営を任せる施設ありますよね。

それとのすいません、いわゆるこの指定管理の施設ってのはそれは多分反映されないと思うんですね。

今のお話は、制度としては

(地域課・兼島課長)

あれですかね利用料金制

(竹田委員)

そうです失礼しました。

(地域課・兼島課長)

利用料金制というのは条例で利用料金の上限を定めていると思います。

その条例の定めた上限額の範囲内で指定管理者が料金を設定できるということになっておりますので、そういった施設については、基本的にこの基準の対象外となっております。

(竹田委員)

わかりましたということは、今まで通り指定管理者は  
今までの形で行政さんからの委託料をいただいて、そのまま運営するという形ですね。

この制度は反映されないということでございますね。

(地域課・兼島課長)

あの指定管理者制度の中でも、利用料金制を採用している施設については、ということになります。

(竹田委員)

わかりました。ありがとうございました。

(健康福祉課・吉岡課長)

すみません、老人憩いの家につきましても指定管理制度ではあるんですが、  
今回老人福祉センター非常に似通ったものなんですが、  
老人福祉センターは使用料を取っておりまして今回のこの受益者負担の対象になるので、  
1.2倍100円が120円に代わる予定でして、  
それにその老人福祉センターと老人憩いの家の共通の利用券がある関係で、  
老人福祉センターに合わせて、老人憩いの家、本来は利用料金制度で、  
対象外なんですが老人福祉センターに合わせる形で、値上げを120にするとはいい。

(大谷会長)

他に質問のある方はいうん。

はい、篠田委員。

(篠田委員)

スポーツ施設、スポーツセンター特にコスポなんかの利用料金なんですが、  
これ一律に1.21、つまりプールもトレーニングルームでも、ゲートボール場でも全部1.21倍ですかね。

(地域課・兼島課長)

はい今回、全市的にスポーツ施設プールを備えている施設ですとか、いろいろあるかと思うんですけれども 1.21~1.3 倍というところで調整をしております。

(篠田委員)

そうするとですね、例えば今スポーツ施設、新潟市のっていうと、全県的に見ても、例えばプール、西総合は今夏子供についていく親は 500 円払わなきゃいけないですけど、三条なんか 200 円でこれは全国的に見ても、やはり高いと言われてます。

ただし、トレーニングルームなんかは結構格安でっていうふうにしてスポーツ施設内のゲートボール場は非常に高いといわれていますし、そういったふういろいろでこぼこがあるそれが、さらに新潟市のプールは高いと言われているのが、もっと高くなってしまうと今稼働率もコスポ、プールはあんまり良くないっていうふう聞いてますけど、夏場は確かに混みますから、冬に向けてであっても、やはり料金設定の方で凸凹も一緒に合わせて見直していただくかないと、全部 1.2 倍というところ、お得に見えるところもあれば、かなり高いというふうに感じられる部分もあって、利用者にはちょっと不利益があるかなという思われます。

そこもできればちょっと細かく調整をしていただいて、指定管理の実施事業の見直しとかで工夫していただいて、料金にあった施設のその料金の改正と内容ということを考えていただきたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

(地域課・兼島課長)

今回条例の改正を考えているのが、スポーツ振興課という本課になりまして、そこで持っている体育施設条例と公園の中にあるスポーツ施設、都市公園条例という二つの条例を改正すると、今回全市的に全市のスポーツ施設を全体で一体として料金改定をしていくというふうに所管課からは聞いておりますので、今日のご意見をまだ議会前なのでこういうご意見ありましたということで、お伝えしておきます。

(大谷会長)

他にいかがでしょうか？

(質問なし)

(大谷会長)

質問ないようですので、次へ進めさせていただきます。

続きまして、(3)西区認知症安心検診事業について、  
吉岡健康福祉課長より報告をお願いいたします。

(健康福祉課・吉岡課長)

はい。お配りした資料5をご覧ください。

カラー刷りの認知症になっても安心してくださいねと書かれた資料であります。

私からは認知症安心健診と予防セミナーについてご説明をさせていただきます。

こちらの事業ですが認知症の予防や早期発見を目的に令和4年度から実施しているものです。

今年度につきましては、9月から検診とセミナーをそれぞれ開始する予定としております。

まず認知症検診についてですが、会場は小針にある新潟医療センターになります。

期間は来月9月から来年の2月までということで、祝日を除く毎週火曜日と木曜日の午後に行います。

対象の方は西区にお住まいの令和6年度に65歳以上になる方で、  
これまで医療機関で認知症の診断を受けたことがない方となります。

料金につきましては検診自体は無料となりますが、  
追加の精密検査ですとか治療を受ける場合には別途費用が必要となります。

認知症検診といいますと、ハードルが高く感じられるかもしれませんが、  
認知症は早期発見と受診治療が進行を遅らせるのにとっても有効となりますので、  
気軽にお申し込みいただければと思います。

それから裏面をご覧ください。こちらは認知症予防セミナーになります。

西区内の4会場でこちらも来月9月から2月まで6回開催いたします。

2回連続の講座となっております、  
認知症の基礎知識ですとか食事・運動、それから認知症予防に繋がる心の持ち方ですとか、  
多彩な内容となっております。

こちら料金は無料でどなたでも参加可能ですので、ご家族の方・関心ある方も含め参加をお待ちしております。

なお検診セミナーともに事前の申し込みが必要となりますので、チラシ記載の申し込み先へ予めお電話をいただければと思います。

認知症と診断されることに抵抗感のある方がいらっしゃると思いますが、症状が軽いうちに病気に向き合うことがその後の人生に大きなメリットとなりますので、多くの方にご利用いただければと思っております。

以上になります。

(大谷会長)

はい、ありがとうございました。ただいまの報告について、ご質問はございませんでしょうか？

(質問なし)

(大谷会長)

質問はないようですので、続きまして、(4)災害後の心と体の講演会について、吉岡健康福祉課長より報告をお願いいたします。

(健康福祉課・吉岡課長)

はいでは資料6をご覧ください。災害後の心と体のケア講演会のご説明になります。

能登半島地震から8ヶ月が経過しました被災された方の心のケアが今課題となっております。

石川県では気分の落ち込みを感じる方や、飲酒量が増えたですとか、認知機能が低下している高齢者の方が多いようです。

また過去の震災では、被災者の不安感ですとか、イライラ感気分の落ち込みといった症状は、発災後3ヶ月を過ぎても継続して増加する傾向にあったと言われております。

本市が4月に行いましたアンケートにおきましても、約3割の方が地震後に体調が悪化したと回答しており、同様の状況が心配されます。

そういうことから震災後のストレスや心身の回復に関する講演会を開催いたします。

チラシ記載の通り日時は9月19日坂井輪健康センターそれから  
11月19日黒埼市民会館でそれぞれ行います。

講師には心の健康センター所長で精神科医でもある福島昇先生と、  
それから若者サポートステーションの相談員で、臨床心理士もされている松本寛子さんです。

災害後に起こる心と体の変化ですとか、  
心と体の調子を整えるセルフケアの方法なんかを今回はご紹介する予定になっております。

自分では大丈夫だと思っていなくても実は心と体は疲れているという場合もあります。

被災された方ご家族支援者どなたでも参加可能です。

皆様のまわりでも自身の元気がないなという方がいらっしゃいましたら  
ぜひお声掛けをいただければと思います。

机の上に緑の封筒を置かせていただきますが、こちらのチラシが何枚か入っておりますので、  
関心のある方ですとか、受けた方がいいかなという方がいらっしゃいましたら  
ぜひご紹介いただければと思います。

また9月1日西区だよりでも紹介予定になっておりますので、よろしく願いいたします。

(大谷会長)

はいありがとうございました。

ただいまの報告について、ご質問はございませんでしょうか？

(質問なし)

(大谷会長)

質問はないようです。続きましてその他であります、皆様から何か連絡や報告ありませんか。  
よろしいですか。

(その他なし)

**【事務局からの連絡】**

(地域課・土田補佐)

・次回会議案内

「令和6年9月30日(月) 午後3時～ 西区役所健康センター棟3階 大会議室にて」

(大谷会長)

・閉会宣言 [会議終了]